第三次国立市子ども総合計画重点取組みの実施評価

重点的取組み名	所管課	総合評価
「国立市第五次男女平等·男女共同参画推進計画」	市長室	С
に則した事業の推進		

	取り組み内容	評価
1.	男女共同参画の意識づくり	С
2.	固定的性別役割分担の解消	С
3.	ワーク・ライフ・バランスの推進	С

令和6年度までの実績または取組の現状

経過

平成 30 年 5 月にくにたち男女平等参画ステーション・パラソルを開設し、啓発事業を行っている。

令和 4 年度から、近隣市と連携し、若年層性的マイノリティの居場所事業、学校への講師派遣事業を行っている。

毎年市職員向けの SOGI 研修(旧 LGBT 研修)を実施しており、令和 3 年度には市立の保育園・児童館・学童保育所の職員を対象にしたジェンダー・SOGI 研修を実施した。

令和 5 年度実施状況

・情報誌の発行(年2回・各1,500部)

くにたち男女平等参画ステーション・パラソル、市役所、公民館、中央図書館、谷保駅、矢川駅で配架。市立 小中学校全校に配布。

・くにたち男女平等参画ステーション・パラソルの出前講座

第二小学校、第三小学校、第四小学校、第六小学校、第八小学校、第二中学校、桐朋学園小学校、桐朋中学校など

・多様な性のあり方に関する講師派遣(連携事業) 第一小学校、第二小学校、第三小学校、第八小学校、第一中学校

課題及び改善点

令和5年に実施したジェンダー平等に関する市民意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に肯定的な人は 13.3%(令和元年調査では 17.3%)と、固定的性別役割分担意識は徐々に解消しつつあるが、高齢男性に根強い傾向が見られる。

同調査では、くにたち男女平等参画ステーションの市民認知度が 10.1%、くにたち男女平等参画ステーション情報誌の閲覧が 3.3%と低調であり、取組内容が十分に浸透していない。

今後の方向性

継続実施

理由

令和6年度から第6次ジェンダー平等推進計画を開始した。計画では、包括的性教育にかかわる内容を含むジェンダー平等に関する幅広い事柄について、学校教育だけでなくあらゆる世代の人々に向けて浸透を図っていくこととしている。